

2026年7月24日付で公表いたしました「臨時株主総会の開催並びに株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であることから、2027年3月期の連結業績予想は記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

新規 — 社 (社名) 、 除外 — 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2027年3月期1Q	28,727,248 株	2026年3月期	28,727,248 株
------------	--------------	----------	--------------

② 期末自己株式数

2027年3月期1Q	1,912,544 株	2026年3月期	1,912,544 株
------------	-------------	----------	-------------

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2027年3月期1Q	26,814,704 株	2026年3月期1Q	26,804,209 株
------------	--------------	------------	--------------

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

2026年7月24日付で公表いたしました「臨時株主総会の開催並びに株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であることから、2027年3月期の連結業績予想は記載しておりません。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな景気回復の動きがみられました。一方で、中東情勢の影響によるエネルギーコストの上昇リスクに加え、原材料価格の高止まり、物価上昇の継続等がわが国の景気を下押しする大きな懸念材料となり、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する防災業界におきましても、原材料および資源価格の高騰等による業績への影響が懸念される状況にはありますが、防災・減災を目的とした公共事業や都市部の大規模再開発等による需要拡大への期待感は今も、継続しているように見受けられます。

このような経済状況のもと、当社グループは、中長期的な経営戦略として「NDCビジョン2035」を掲げ、その中でも2030年3月期までの5年間で、当社グループの変革を実現するステージと位置付け、中期経営計画『変革と成長2030』の実行を推進しております。コア・ビジネスのエンジニアリング力を活かした各種防災設備・システムの設計・施工、メンテナンスを通じて、世の中に高度な安心・安全を提供し、より良質な社会インフラを構築するという社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって注力しております。

このような状況のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は13,260百万円（前年同期比431百万円増加）となりました。利益につきましては、営業利益2,030百万円（同582百万円増加）、経常利益2,094百万円（同448百万円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,416百万円（同415百万円増加）となりました。

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売、防災関連用品の仕入・販売等、幅広く防災にかかわる事業を行っており、単一セグメントであるため、業績については営業種目別に記載しております。

営業種目別の業績は、次のとおりであります。

① 防災設備事業

当第1四半期連結累計期間は、大型案件の工事進捗が進んだこと等により、売上高は8,264百万円（前年同期比258百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、採算性の良い工事案件を受注出来ていること等により、2,719百万円（同556百万円増加）となりました。

② メンテナンス事業

当第1四半期連結累計期間は、改修・補修工事及び点検案件の第2四半期以降への期ずれ等により、売上高は1,909百万円（同134百万円減少）となりました。売上総利益につきましては、734百万円（同77百万円減少）となりました。

③ 商品事業

当第1四半期連結累計期間は、機器類の販売および小型工事案件の引き合いが好調だったこと等により、売上高3,087百万円（同308百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、687百万円（同193百万円増加）となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、54,366百万円（前連結会計年度末比2,657百万円減少）となりました。

流動資産は、36,962百万円（同2,458百万円減少）となりました。主な内容は、現金及び預金9,990百万円（同666百万円減少）、受取手形、売掛金及び契約資産12,792百万円（同2,123百万円減少）、電子記録債権3,337百万円（同220百万円減少）、仕掛品1,885百万円（同281百万円増加）、未成工事支出金732百万円（同246百万円増加）等です。

固定資産は、17,403百万円（同199百万円減少）となりました。内容は、有形固定資産9,251百万円（同300百万円減少）、無形固定資産395百万円（同36百万円減少）、投資その他の資産7,756百万円（同137百万円増加）であります。

負債合計は、16,961百万円（同3,705百万円減少）となりました。

流動負債は、13,120百万円（同4,026百万円減少）となりました。主な内容は、支払手形、買掛金及び工事未払金4,892百万円（同286百万円減少）、未払法人税等48百万円（同2,079百万円減少）、契約負債1,823百万円（同152百万円増加）、賞与引当金251百万円（同1,648百万円減少）等です。

固定負債は、3,841百万円（同320百万円増加）となりました。主な内容は、長期借入金945百万円（同75百万円減少）、退職給付に係る負債1,569百万円（同15百万円減少）、繰延税金負債605百万円（同483百万円増加）等です。

純資産合計は、37,404百万円（同1,047百万円増加）となりました。主な内容は、配当金の支払368百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益1,416百万円を計上したことによる利益剰余金が27,375百万円（同1,048百万円増加）、その他有価証券評価差額金1,854百万円（同269百万円増加）、非支配株主持分5,120百万円（同177百万円減少）等です。これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は59.4%となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年7月24日付で公表いたしました「臨時株主総会の開催並びに株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であることから、2027年3月期の連結業績予想は記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,656,990	9,990,561
受取手形、売掛金及び契約資産	14,915,632	12,792,180
電子記録債権	3,557,951	3,337,308
有価証券	1,096,919	1,088,254
商品及び製品	4,057,066	4,002,696
仕掛品	1,603,920	1,885,765
原材料及び貯蔵品	2,394,521	2,509,347
未成工事支出金	485,894	732,171
短期貸付金	100,445	99,574
その他	581,976	562,867
貸倒引当金	△30,727	△38,152
流動資産合計	39,420,592	36,962,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,724,208	6,670,613
減価償却累計額	△2,917,114	△2,961,292
建物及び構築物（純額）	3,807,093	3,709,321
その他	10,728,651	10,415,550
減価償却累計額	△4,983,636	△4,873,468
その他（純額）	5,745,015	5,542,081
有形固定資産合計	9,552,108	9,251,402
無形固定資産		
のれん	357,885	312,137
その他	73,571	83,180
無形固定資産合計	431,457	395,317
投資その他の資産	※ 7,619,760	※ 7,756,885
固定資産合計	17,603,327	17,403,604
資産合計	57,023,919	54,366,181
負債の部		
流動負債		
支払手形、買掛金及び工事未払金	5,179,103	4,892,744
電子記録債務	991,210	992,492
短期借入金	1,696,545	1,712,580
1年内返済予定の長期借入金	1,245,410	1,184,000
未払法人税等	2,127,759	48,315
契約負債	1,671,251	1,823,873
賞与引当金	1,899,485	251,281
役員賞与引当金	40,251	2,333
完成工事補償引当金	172,800	176,003
その他	2,122,842	2,036,574
流動負債合計	17,146,660	13,120,198
固定負債		
社債	397,299	381,570
長期借入金	1,020,000	945,000
役員退職慰労引当金	15,100	15,550
退職給付に係る負債	1,584,767	1,569,642
繰延税金負債	121,663	605,654
その他	381,512	323,815
固定負債合計	3,520,342	3,841,233
負債合計	20,667,003	16,961,432

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,549	700,549
資本剰余金	3,032,103	3,032,103
利益剰余金	26,327,330	27,375,364
自己株式	△883,555	△883,555
株主資本合計	29,176,427	30,224,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,585,519	1,854,522
為替換算調整勘定	294,146	200,964
退職給付に係る調整累計額	3,052	4,418
その他の包括利益累計額合計	1,882,719	2,059,906
非支配株主持分	5,297,769	5,120,380
純資産合計	36,356,916	37,404,749
負債純資産合計	57,023,919	54,366,181

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	12,829,016	13,260,276
売上原価	9,359,634	9,117,926
売上総利益	3,469,382	4,142,350
販売費及び一般管理費	2,021,137	2,111,900
営業利益	1,448,245	2,030,449
営業外収益		
受取利息	13,729	17,053
受取配当金	45,806	66,472
為替差益	180,102	-
受取保険金	-	220
その他	18,369	11,168
営業外収益合計	258,009	94,915
営業外費用		
支払利息	36,769	19,031
為替差損	-	6,515
持分法による投資損失	8	86
新株予約権評価差額	20,077	-
その他	3,380	5,651
営業外費用合計	60,235	31,284
経常利益	1,646,018	2,094,080
特別損失		
固定資産除売却損	1,191	0
特別損失合計	1,191	0
税金等調整前四半期純利益	1,644,827	2,094,080
法人税、住民税及び事業税	165,278	16,891
法人税等調整額	411,373	612,229
法人税等合計	576,652	629,121
四半期純利益	1,068,174	1,464,959
非支配株主に帰属する四半期純利益	67,187	48,222
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,000,987	1,416,736

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	1,068,174	1,464,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	332,807	269,003
為替換算調整勘定	△351,239	△328,260
退職給付に係る調整額	1,588	1,365
その他の包括利益合計	△16,843	△57,891
四半期包括利益	1,051,331	1,407,067
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,265,639	1,593,923
非支配株主に係る四半期包括利益	△214,308	△186,855

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消防自動車の製造・販売、防災用品の仕入・販売等の防災事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
投資その他の資産	215,630千円	206,761千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	175,697千円	180,848千円
のれんの償却額	37,682	37,800

（重要な後発事象）

（株式併合、単元株式数の定め、廃止及び定款一部変更）

当社は、2026年7月24日開催の取締役会において、2026年8月24日に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催し、本臨時株主総会に株式併合（以下「本株式併合」といいます。）並びに単元株式数の定め、廃止及び定款一部変更について付議することを決議いたしました。

1. 株式併合について

（1）株式併合を行う理由

当社が2026年5月13日に公表いたしました「TCG2511株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」に記載のとおり、TCG2511株式会社（以下「公開買付者」といいます。）（注1）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、東京証券取引所スタンダード市場に上場している当社株式の全て（ただし、ALSOK株式会社（以下「ALSOK」といいます。）が所有する当社株式4,400,000株（所有割合（注2）：16.41%。以下「本不応募合意株式」といいます。））、当社が所有する自己株式1,912,544株（所有割合：7.13%）及び譲渡制限が付されていることから本公開買付けに応募することができない当社の取締役4名（2026年5月13日時点）が所有する譲渡制限付株式10,832株（所有割合：0.04%。以下「本譲渡制限付株式」といいます。）を除きます。）を取得することにより、当社を完全子会社化することを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2026年5月14日から同年6月29日までを買付け等の期間として実施されたものです。

なお、上記の譲渡制限付株式10,832株は2026年5月13日時点の当社取締役4名の所有株式数であり、その後、2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名が所有していた譲渡制限付株式（合計4,592株）については譲渡制限が解除されております。本日時点において譲渡制限が付されている当社の取締役2名が所有する譲渡制限付株式は合計6,240株（所有割合：0.02%）です。

2026年6月29日付で本公開買付けは成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（ただし、本不応募合意株式、当社が所有する自己株式及び本譲渡制限付株式を除きます。）を取得するには至らなかったことから、当社は、公開買付者からの要請により、本臨時株主総会においてご承認いただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及びALSOKのみとするため、当社株式4,400,000株を1株に併合する株式併合を本臨時株主総会に付議することといたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

（注1）公開買付者は、本公開買付けを通じた当社株式の取得等を目的として、2025年12月18日に、The Carlyle Group（関係会社及びその他の関連事業体を含め、以下「カーライル」といいます。）により設立された株式会社とのことです。ALSOKは、2026年4月30日に、公開買付者に対する出資を行い、公開買付者は、2026年5月13日時点で、ALSOK、及びケイマン諸島法に基づき2025年9月15日に組成されたリミテッド・パートナーシップであって、カーライルがその持分の全てを所有・運用するCJPVHC Holdings XI, L.P. がそれぞれその発行済株式の50.00%、50.00%を所有しているとのことです。

（注2）「所有割合」とは、当社が2026年5月13日に公表した「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年3月31日現在の当社の発行済株式総数（28,727,248株）から、同決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（1,912,544株）を控除した株式数

（26,814,704株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下、所有割合の記載において同じです。

（2）株式併合の日程

① 本臨時株主総会基準日公告日	2026年6月22日
② 本臨時株主総会基準日	2026年7月7日
③ 取締役会決議日	2026年7月24日
④ 本臨時株主総会開催日	2026年8月24日（予定）
⑤ 整理銘柄指定日	2026年8月24日（予定）
⑥ 当社株式の最終売買日	2026年9月11日（予定）
⑦ 当社株式の上場廃止日	2026年9月14日（予定）
⑧ 本株式併合の効力発生日	2026年9月16日（予定）

（3）株式併合の内容

- ① 併合する株式の種類
普通株式

② 併合の割合

2026年9月16日をもって、同年9月15日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社株式について、4,400,000株を1株に併合いたします。

- ③ 減少する発行済株式総数
26,808,458株

- ④ 効力発生前における発行済株式総数
26,808,464株

（注）当社は、2026年7月24日開催の取締役会において、2026年9月15日付で当社が所有する自己株式1,918,784株（2026年7月7日時点で当社が所有する自己株式1,912,544株に、当社が今後自己株式として無償取得する予定の、譲渡制限付株式合計6,240株を加えた数に相当）を消却することを決議しております。上記「③ 減少する発行済株式総数」及び「④ 効力発生前における発行済株式総数」は、当該自己株式消却後の発行済株式総数を前提としております。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

- ⑤ 効力発生後における発行済株式総数
6株

- ⑥ 効力発生日における発行可能株式総数
24株

- ⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「1. 株式併合について」の「（1）株式併合を行う理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及びALSOK以外の株主が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株に満たない端数については、その合計数（会社法第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。以下同じです。）に相当する数の当社株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主に対して、その所有する端数に応じて交付いたします。

当該売却について、当社は、当社株式が2026年9月14日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられること、及び本株式併合が当社の株主を公開買付者及びALSOKのみとすることを目的とした本取引の一環として行われるものであることを踏まえ、会社法第235条第2項において準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、当該端数の合計数に相当する当社株式を公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2026年9月15日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である3,730円を乗じた金額に相当する金銭を各株主に交付できるような価格に設定する予定です。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

2. 単元株式数の定め廃止

（1）廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要がなくなるためです。

（2）廃止予定日

2026年9月16日

（3）廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款一部変更に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件とします。

3. 定款一部変更

(1) 変更の理由

本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社株式の発行可能株式総数を24株に変更することといたしました。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条の発行可能株式総数に関する定め及び本株式併合に関連する条項について変更するものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第1条～第5条（条文省略） 第6条（発行可能株式総数）当社の発行可能株式総数は、 <u>5,600万株</u> とする。 第7条（単元株式数）当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 第8条（自己の株式の取得）当社は、 <u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u> 第9条（株式取扱規則）当社の株主名簿への記載または記録、 <u>単元未満株式の買取り</u> 、その他株式に関する取扱い及び手数料については、取締役会において定める株式取扱規則による。 第10条（条文省略） 第11条（基準日）当社は、 <u>毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において議決権を行使することができる株主とする。</u> 第12条～第15条（条文省略） 第16条（電子提供措置等）1. 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> 2. 当社は、 <u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u> 第17条～第36条（条文省略）	第1条～第5条（現行どおり） 第6条（発行可能株式総数）当社の発行可能株式総数は、 <u>24株</u> とする。 <u>（削除）</u> <u>（削除）</u> 第7条（株式取扱規則）当社の株主名簿への記載または記録、その他株式に関する取扱い及び手数料については、取締役会において定める株式取扱規則による。 第8条（現行どおり） <u>（削除）</u> 第9条～第12条（現行どおり） <u>（削除）</u> 第13条～第32条（現行どおり）

(3) 定款変更の日程

2026年9月16日（予定）

(4) 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件とします。

（自己株式の消却）

当社は、2026年7月24日開催の取締役会において、本臨時株主総会において第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、会社法第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式1,918,784株（2026年7月7日現在において当社が所有する自己株式1,912,544株に、当社が今後無償取得する予定の、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役2名が所有している譲渡制限付株式合計6,240株を加えた数に相当）を2026年9月15日付で消却することを決議いたしました。なお、消却後の当社の発行済株式総数は26,808,464株となります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月10日

日本ドライケミカル株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平岡伸也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 並木俊朗

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日本ドライケミカル株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年7月24日開催の取締役会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更について、2026年8月24日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議し、さらに本臨時株主総会において、株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件に、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議している。会社の株式は、上記手続の過程において、2026年9月14日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。